北海道オホーツク総合振興局告示94号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和８年８月12日

北海道オホーツク総合振興局長　大浦　正和

１　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称

ア　入札番号１　暖房用等燃料（Ａ重油）（網走地区１）１リットル当たりの単価

イ　入札番号２　暖房用等燃料（Ａ重油）（北見地区３）１リットル当たりの単価

アからイまでについては、それぞれの入札による。

（２）数量　調達予定数量　別紙のとおり

（３）契約の目的の仕様等　Ａ重油（ＪＩＳ　１種１号）

（４）契約期間　　令和８年10月１日から令和９年５月31日まで

（５）納入場所　　別紙のとおり

２　契約担当者等

支出負担行為担当者

ア　入札番号１

北海道オホーツク総合振興局長　大浦　正和

イ　入札番号２

北海道立北見高等技術専門学院長　橋野　孝彦

３　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）令和８年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

（２）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（３）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（４）石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

（５）北海道内に本店を有し、かつ、北海道オホーツク総合振興局管内に本店、支店又は営業所等を有すること。

４　制限付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからイまでに定めるところにより、３の（４）及び（５）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　令和８年８月12日（水）から同年８月26日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時（初日は午後１時）から午後５時（最終日は午後３時）まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。なお、電子メール（okhotsk.juhin1@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 093-8585　網走市北７条西３丁目

北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

（２）審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

５　契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

６　入札執行の場所及び日時

（１）入札場所　網走市北７条西３丁目　オホーツク合同庁舎３階講堂
（２）入札日時　令和８年９月10日（木）午後１時00分
（３）開札場所　（１）に同じ。
（４）開札日時　（２）に同じ。
７　入札保証金
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
８　契約保証金
契約保証金は、免除する。
９　郵便等による入札の可否
認めない。
10　落札者の決定方法
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
11　落札者と契約の締結を行わない場合
（１）落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
（２）契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
12　契約書作成等について
（１）この契約は契約書の作成を要する。
（２）落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。
13　その他
（１）無効入札
開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
（２）低入札価格調査の基準価格
設定していない。
（３）最低制限価格
設定していない。
（４）入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
（５）契約に関する事務を担当する組織
ア　名　称　　北海道オホーツク総合振興局総務課需品係
イ　所在地　　郵便番号 093-8585　網走市北７条西３丁目
ウ　電話番号　0152-41-0608
（６）前金払
前金払はしない。
（７）概算払

概算払はしない。

（８）部分払

部分払はしない。

（９）入札の執行

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札は執行する。

（10）入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

（11）入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

（12）債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

（13）入札書記載金額

入札書に記載する金額は、１リットル当たりの入札金額（単価）に１円未満の計算単価である銭（円の100分の１をいう。）の位まで記載することができる。

（14）単価の変更

契約単価の変更については、契約書の別記「契約単価の変更に関する特約事項」によるので、特約事項の内容を承知した上で入札に参加すること。

（15）特約事項の基準日

契約書の別記「契約単価の変更に関する特約事項」の第２の１に掲げる「当初月の市場価格」の基準日については令和８年９月１日（予定）調査結果公表時点とする。また、第２の５（１）に掲げる「当初月のＣＩＦ価格」の基準日は令和８年８月20日付け(予定)速報公表時点とするので、留意すること。

（16）試験成績書等の提出

契約の相手方となった者は､納入するＡ重油に係る試験成績書等を提出すること。

（17）その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。